

令和 8 年度 第 1 回知立市地域福祉計画策定委員会 会議録

令和 8 年 5 月 2 7 日（水）

午後 2 時 0 0 分

知立市役所 北棟 A 会議室

1. 出席者

（出席者）9 名

◎高橋委員 谷田委員、神谷委員、永井委員、豊田委員、蔭山委員、伊藤委員、
村松委員、甲斐委員

◎事務局 福祉課（課長補佐兼係長、主査、主事）、知立市社会福祉協議会（事務局長）
（欠席者）2 名（益田委員、三浦委員）

2. 議題

（1）第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について

【質問】

（1）第 4 次地域福祉計画・地域福祉活動計画の素案について

（蔭山会長）

まずは事務局より説明をお願いします。

（事務局）

第 4 次地域福祉計画について説明をさせていただきます。これまでの策定委員会、アンケート等をもとに、前回の計画を踏襲したものを案として作成させていただきました。中を見ていただいて、後ろの部分にマーカーが引いてあるところは大きく前回から変更がある部分になります。

今回、草案を出させていただきまして、ここで策定委員会の皆様からご意見をいただきまして、修正をさせていただければと思っております。その後、事務局で確認をさせていただいて、もう一度策定委員会に確認をさせていただいた後に、庁議にかけさせていただきます。パブリックコメントをいただくような流れとなっております。今回のこの計画の中で、どのような表現がいいとか、こういう風にしたい方が分かりやすいのではないだろうか、というような様々な意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（村松委員）

この計画が個別計画の上位計画に当たるというお話をされていたと思います。7 ページに、「横断的に連携させ」とあります。この計画があつて、それぞれの世代別や分野別の計画につながっていくものだと思うのですが、実際にどのように連携していくのか、少しイ

メージが湧きません。

また、9 ページの計画期間を見ると、それぞれの計画で期間が異なっています。例えば、ここで出た意見が子ども・子育て計画などにも、次回の改定時に反映されていくものと考えてよいのでしょうか。そうでないと、それぞれが独立した計画のようにも感じるのですが、この「連携」の意味について教えていただきたいです。

(事務局)

こちらの「横断的に連携」という部分ですが、第 3 次計画では分野別計画に横串を通すという考え方を示していました。今回はその表現を少し前面に出したものです。

地域福祉計画は上位計画という位置付けですので、この計画を基に各種計画を策定していただくことになります。ご質問のとおり、各種計画を新たに策定する際には、その時点の地域福祉計画を確認し、その方向性に沿って進めていただくことになります。

今回の計画では、市全体の地域福祉として目指す方向性や目標を示していますので、各種計画はそれに向けて進めていくというイメージです。

(村松委員)

例えば、この地域福祉計画のさらに上位に総合計画があると思いますが、正直なところ、総合計画を踏まえて議論しているという実感はあまりありません。

この地域福祉計画を皆さんで議論し、その内容が個別計画に反映されるのであれば意見を申し上げたいと思っています。

私は子ども・子育て分野の委員ではありませんが、ヤングケアラーについて匿名相談を利用したことがあります。知人に難病の親御さんがおり、お子さんが中学生や小学生の頃から家族のケアを担っていたケースがありました。

相談窓口では話を聞いてもらえるのですが、「ヤングケアラーにならないための支援」として、例えば高齢者や障がい者向けには配食サービスやヘルパー制度がありますが、子ども向けの同様の支援制度はあるのかと尋ねたところ、近隣市町村も含めてそのような制度はないとのことでした。

相談窓口があることは大切ですが、その先に必要な支援を届ける柔軟な制度づくりも必要ではないかと感じています。こうした制度の狭間にいる方々への支援について、この計画に意見として反映されるのであれば、ぜひ申し上げたいと思っています。

(高橋委員)

人権分野でも同様の取組をしていますが、どちらに問い合わせをされたのでしょうか。

(村松委員)

ヤングケアラーの相談窓口です。市町村への電話相談もありますが、土日などに LINE で相談できる窓口を利用しました。

(事務局)

前回の策定委員会では、36 ページまでの計画の基本的な考え方についてご協議いただき、皆さまからご意見を頂戴しました。今回は、そのご意見も踏まえながら、第 4 章「基本計

画」を作成しております。

この中では、基本目標や施策を設定し、それぞれの施策に対して、市としてどのような取り組みを行うのか、また市民の皆さまにどのような取り組みをお願いするのかを示しています。実際には、この市の取り組みを基に、さまざまな施策を進めていく流れになります。

(谷田委員)

例えばヤングケアラーの件ですが、研修会や講座などの取り組みは行われていると思います。ただ、ヤングケアラー本人に対して具体的にどのような支援を行うのかということころまでは、まだ十分ではないように感じます。

私も以前、民生委員の研修でヤングケアラーについて学びましたし、主任児童委員向けの研修会もありました。こうした啓発活動は行われていますが、実際にヤングケアラーの方への支援策となると、まだこれからではないかと思います。

(村松委員)

相談窓口はありますが、行政からは「制度がない」と言われることも多いです。対象者はそれほど多くないかもしれませんが、制度の狭間にいる10人、20人を支援できるような仕組みをつくる必要があるではないでしょうか。

(事務局)

ヤングケアラーについてご意見をいただきました。来月から子ども若者相談センターを開設する予定で、それぞれのお子さんが抱える課題について相談できる体制を整えていきます。また、県のLINE相談窓口も利用できる状況です。

ただ、制度の狭間の問題というのは、ヤングケアラーに限らず、18歳の壁などさまざまな場面で見られます。今後も庁内で連携しながら課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

(谷田委員)

愛知県でもヤングケアラーに関する調査が行われていたと思います。私も研修を受けた際に調べたことがありますが、イギリスではヤングケアラーへの支援がかなり進んでいます。日本でも条例を制定して支援に取り組んでいる自治体があったと記憶しています。

知立市でも学校を通じた調査は行われていたと思いますが、その後どのように施策へつながっているのかは見ていません。

(伊藤委員)

前回の計画では、一番下のところに町内会で実施する事業の記載があったと思いますが、今回はその文言がなくなっています。何か変更があったのでしょうか。

(事務局)

42 ページの施策「地域活動・ボランティア活動の参加しやすい環境づくり」の中で「地区社会福祉協議会について、現行の枠組みを維持しつつ、地域の実情に応じた新たな仕組みへの見直しを地域とともに検討します」と記載しています。

この間に、地域活動や町内会活動のあり方も変化してきました。地区社協の活動についても見直しを進めており、現状維持だけではなく、活動内容を充実させる方向も含めて検討しています。

(村松委員)

地区社協については、正直なところ難しいと感じています。町内会長や民生委員がさまざまな役割を担っている中で、さらに地区社協もお願いされる状況です。

また、市全体のアンケート結果だけでなく、地域ごとの特徴や課題が見えるデータがあれば、地域での話し合いもしやすくなると思います。

(事務局)

知立市では地区社協を町内会単位でお願いしていますが、小学校区単位での地域福祉の推進も重要だと考えています。

一方で、地域ごとの実情を共有し、議論できる資料は十分ではありません。今後は地域の特徴や課題を整理し、皆さんと共有できるような資料づくりについても検討していきたいと考えています。

(甲斐委員)

子どもたちに福祉について知ってもらうことは大切ですが、福祉活動だけでなく、地域の文化や歴史に触れる機会も重要だと思います。

例えば、知立神社では地域の方が手づくりで活動をされています。そうした場に子どもたちが参加し、高齢者など普段接する機会の少ない世代と交流することで、福祉の心も育つのではないのでしょうか。

ただ、そうした情報は口コミでしか伝わっていないことも多く、もっと情報発信が必要だと思います。

(事務局)

地域にはさまざまな活動がありますが、それらをすべて把握し発信することは難しい面もあります。しかし、市民活動ボランティアセンターなどを活用しながら、できるだけ情報を集約し、発信していきたいと考えています。

地域資源として大変貴重なものですので、活動の見える化を進めていきたいと思っています。

(永井委員)

私も文化芸術推進委員として活動していますが、地域の文化や伝統を次世代につないでいくことは大切だと思います。

以前、知立を知ってもらうためのまち歩きイベントで 2,000 枚のチラシを配布したそうですが、参加者は親子 1 組だけだったと聞きました。それでも主催者の方は「1 組でも来てくれたので良かった」と話されていて、とても印象に残っています。

こうした活動はすぐに成果が出るものではありませんが、小さい頃から地域に関わる経験を積み重ねることが大切だと思います。

地域福祉計画を読んでいると、市や社協だけでなく、市民一人ひとりの意識が重要だと

ということが伝わってきます。どうやってボランティア意識や地域への関心を高めていくかが、今後の課題だと思います。

また、パブリックコメントについても、一般の方には地域福祉計画そのものが分かりにくい面があります。「地域福祉とは何か」というところから説明が必要だと感じています。
(蔭山会長)

もともとこの計画は障がい者福祉をベースにしており、今回の内容にもその色合いが残っていると感じます。しかし、福祉は本来もっと幅広いものであり、高齢者を含め、すべての人が対象となるものです。福祉をより身近で正しく理解し、広げていくためには、障がいのある人だけでなく、障がいのない人も福祉について正しく学ぶ必要があります。

その点で、この会議に教育委員会の関係者が参加していないことは気になります。障がいの疑似体験だけを福祉教育とするのではなく、地域福祉全体を学ぶ視点が必要です。地域福祉は非常に幅広いものであり、学校教育だけでなく、社会教育や家庭教育も含めて考えていくべきだと思います。

また、福祉教育には実際の体験が欠かせません。例えば、社会福祉協議会で一定期間活動し、現場の実態を知ることには大変重要です。実際に関わることで、初めて見えてくることや、つらい経験についても語れるようになると思います。

この計画では、以前から教育との関係が十分に位置付けられていないことが課題だと感じています。さらに、外国人住民との関わりについても重要な視点が必要です。現在は日本語教育に重点が置かれていますが、それだけでなく、例えばブラジルの文化や背景を学ぶなど、互いを理解する取組も大切です。外国籍の方に関する福祉についても、明確な理念やビジョンを持ち、それに基づいた教育を進めていく必要があります。

郷土愛を育み、「知立は良いまちだね」と言ってもらえる地域を目指すためにも、社会福祉協議会と連携しながら取組を進めていくことが大切です。今回の計画には間に合わないかもしれませんが、次回以降はこうした新たな視点を取り入れていく必要があると思います。

(谷田委員)

第3次計画と第4次計画を見ますと、基本目標はほとんど同じですね。第3次計画の反省や課題を踏まえて、今回どんなところを重点的に取り組んでいくのか、少し教えていただけるとありがたいです。

具体的に今後どんな施策を進めていくのか、その辺りが一番大事だと思いますので、お聞かせいただければと思います。

(事務局)

まず基本目標1についてですが、「地域福祉を育む意識と参加のしやすい環境づくり」という形に整理しています。

第3次計画で掲げていた地域活動やボランティア活動への支援については、引き続き取り組んでいきます。特に情報発信については今回も重要な取り組みとして位置付けていま

す。

地域活動については、町内会や子ども会などの参加率低下が続いている状況がありますので、その部分についても対応していきたいと考えています。

基本目標 2 については、「みんなで支え合う地域づくり」です。

居場所づくりや交流の場づくりを進め、誰もが出会い、交流できる地域づくりを進めていきたいと考えています。

アンケートでも、「近所との交流が少ない」「世代間交流が少ない」「気軽に集まれる場所が少ない」という意見がありましたので、地域住民が交流できる場づくりを進めていきたいと考えています。

基本目標 3 については、「必要な支援につながる仕組みづくり」です。

包括的な支援体制づくりという意味を込めて整理しています。

自立についても、一人で頑張ることだけを意味するのではなく、必要な支援を受けながら自分らしく生活することも含まれると考えています。

また、公的制度だけでは届きにくい方についても、アウトリーチや地域とのつながりを通じて支援につなげていきたいと考えています。

(永井委員)

「必要な支援につながる仕組みづくり」というのはなかなか難しい目標ですね。

第 3 次計画でも同じような目標があったと思いますが、実際にどんな成果があって、今回また同じ目標を掲げているのか、その辺が少し気になります。仕組みづくりというのは本当にできるものなのでしょうか。

(事務局)

前回の計画では、複合的な課題を抱える方への支援として、関係機関との情報共有や連携体制の構築を進めてきました。

例えば児童相談や DV 対応などについても、関係機関と連携しながら支援を行っています。

また、各課が持っている支援資源が見える化し、相談の中で見つかった課題を必要な支援につなげる仕組みづくりも進めています。

今後も、関係機関の連携を強化しながら取り組んでいきたいと考えています。

(永井委員)

計画書を見ていると、「進めます」「構築します」という言葉で終わることが多いです。でも、市民からすると何をやって、どんな成果があったのかが見える方が分かりやすいと思います。また、支援制度などの情報をもっと発信していただけるとありがたいです。

(村松委員)

教育の話が出ましたが、学校教育だけではなくて社会教育も大事だと思います。

私は認知症サポーター養成講座を企業などで実施していますが、こうした学びの機会を増やしていくことが共生社会につながると思います。

学校を卒業した後も学び続けられる環境づくりが必要だと思います。

(高橋委員)

地域課題は本当に複雑化・多様化しています。

一つの部署だけで解決できる問題ではなく、関係機関との連携が欠かせません。

子ども向けの福祉教育や体験学習についても内容を充実させていますし、コミュニティスクールなどを通じて地域と学校のつながりも深めています。

地域福祉は市民一人ひとりが担い手になることが大切だと思っています。人とのつながりは面倒なこともあります、それ以上に楽しいことでもあります。そうしたことを伝えながら取り組みを進めていきたいと思っています。

(事務局)

本日はたくさんのご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見については庁内で検討し、次回の委員会で対応内容をお示ししたいと考えています。また、次回会議の日程については改めてご案内いたします。

以上で本日の会議を終了いたします。